



松伏町
PRキャラクター
マッパー

Q 松伏町は、来年(平成31年)の4月に、町制施行50周年を迎えます。昭和44年に町制を施行してから、早50年。町では、四季折々の季節に、様々なイベントを開催してきました。現在行われているイベントで、最も長く継続して行っているイベントはどれでしょう？

※イベント開始から現在までで、内容の一部変更及び名称の変更などもあります。

- ①新春ロードレース大会 (1月開催)
- ②まつぶし町民まつり (10月開催)
- ③ミニまつぶし (3月開催)



いきいき福祉課高齢介護担当の仕事
高齢者の方への福祉サービスの提供、
北部サービスセンターの管理・運営、
介護保険に関する事務を行っています

○高齢福祉サービス

高齢者の方に対して自立支援や介護予防に資する事業を実施します。また、ひとり暮らしや慢性疾患等による日常生活の不安を軽減するためのサービスを提供します。

○北部サービスセンター(旧老人福祉センター)

集会室、会議室、介護予防機器等の設備があり、高齢者の活動拠点となっています。粗大ごみ処理券や指定袋の販売、隣接する農村トレーニングセンターと農村広場の利用受付、住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明の発行も行っています。

○介護保険に関すること

介護が必要になった方の要介護認定申請を受付し、介護サービスがどのくらい必要となるかの判定を行っています。また、介護保険料の決定、介護サービス費の審査、支払い事務を行っています。

○地域包括支援センター(ふれあいセンター1階)

地域の総合的な相談窓口として、高齢者とその家族を支援します。また、要支援に認定された方に対してケアプランを作成し、介護予防を支援します。

今月の表紙



全長1.5kmにわたり、約150本の桜が咲く田中地区の大落古利根川堤の桜並木の様子です。松伏町が誇る桜並木。この時期の遊歩道は一年を通して最もおすすめです！4月1日(日)には桜並木保存会10周年記念イベントを午前10時～午後3時、田中第二公園で開催します。ぜひ、桜を眺めながらお楽しみください！

まつぶしクイズ大会
①新春ロードレース大会

今月の納期限

納期限は、5月1日(火)です。
納期限内に納付しましょう！
・保育料4月分

町税の休日・夜間納税窓口

(休日) 4月29日(日) 午前9時から午後4時まで
(夜間) 4月12日(木) 午後8時まで
場所/役場本庁舎1階 税務課
※町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます

休日証明書等交付窓口

4月8日(日)、22日(日)いずれも午前9時～午後1時 場所/役場本庁舎1階 住民ほけん課
証明書等/住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書・パスポート受取り・マイナンバーカード受取り(4月22日(日)は除く)
問合せ/住民ほけん課 ☎991-1866

人口と世帯(3月1日現在) 人口/2万9,839人(前月比29人減) 男/1万5,058人 女/1万4,781人 世帯/1万1,881人

2月の災害など

火災/0件(0件) 救急/98件(225件)
交通事故/41件(82件) 死者/0人(0人)※()内は1月からの累計

広報まつぶし No.587

発行日:平成30年4月1日 編集:総務課 発行:松伏町

〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地 TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。

開庁時間:午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日及び祝日・年末年始を除く。開庁時間は守衛室☎991-1900へ)。



Twitter



Facebook



instagram



マップメール
(メール配信サービス)



マチイロ



町ホームページ

※この広報紙は一部あたり約26.2円(印刷製本費で作成されています。再生紙を使用) ※この広報紙は目にはやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています。